



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	三原市久井町江木字中屋城			地番	103番16		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治33年6月1日			備考	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

／耕

平成26年11月21日  
 広島法務局尾道支局  
 登記官

申請番号 9-54  
 (1/1)

縮小 (A3 → A4)

公用